

■ 案件詳細

「みのかも定住自立圏第 4 次共生ビジョン（案）」「定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書（案）」に関するパブリックコメント（意見募集）の実施について

（説明文例）

みのかも定住自立圏第 3 次共生ビジョンが令和 7 年度で終期を迎えるため、新たに令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を計画期間とする「みのかも定住自立圏第 4 次共生ビジョン（案）」及びビジョン策定に伴う「定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書（案）」を策定しています。これについて市民の皆さんのご意見を募集します。

案件	みのかも定住自立圏第 4 次共生ビジョン（案） 定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書（案）
公表・募集期間	令和 7 年 9 月 1 0 日（水）～ 令和 7 年 1 0 月 1 日（水）
公表場所	企画課（市役所本館 2 階） 午前 8 時 45 分～午後 4 時 45 分（土・日・祝日は除く） 美濃加茂市ホームページ (https://www.city.minokamo.lg.jp/soshiki/26/2531.html)
意見の提出方法	○対象 ・市内在住、在勤、在学の人 ・市内に事務所または事業所を有する人または団体 ・この事案について利害関係を有する人、法人または団体 ご意見、住所、氏名、連絡先（電話番号、メールアドレスなど）をご記入の上、下記のいずれかの方法をお願いします。 公表資料に添付の様式をご利用ください。 (1)ご意見入力フォーム (URL : https://logoform.jp/form/XQZW/1164353) (2)市 LINE 公式アカウント【市民の声】→【パブリックコメント】 (3)郵便（〒505-8606 太田町 3431-1） (4)企画課へ直接 ※午前 8 時 45 分～午後 4 時 45 分（土・日・祝日は除く） ※口頭や電話での意見は、受け付けできません。 ※文字数が 1,000 文字を超える場合は、意見の要旨を添付してください。 ※お寄せいただいたご意見への検討結果は、とりまとめの上、美濃加茂市ホームページで公表します（氏名など、個人情報の公表はしません。また、意見に対して個別に回答はしませんのでご了承ください）。
公表資料	・みのかも定住自立圏第 4 次共生ビジョン（案） ・定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書（案） ・参考_第 4 次共生ビジョン協定項目一覧（案） ・意見提出用紙

意見提出・問合せ先	美濃加茂市経営企画部企画課企画調整係 〒505－8606 美濃加茂市太田町3431番地1 電話：0574－25－2111（内線244）
-----------	---